

敦賀発電所2号機 Aディーゼル発電機**シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部からの冷却水漏れによる待機除外について
(Bディーゼル発電機の復旧に伴う、運転上の制限の逸脱からの復帰)**

敦賀発電所2号機は第18回定期検査中のところ、1月12日14時41分頃、Aディーゼル発電機の負荷試験中において、シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部（以下、「当該フランジ部」という。）より約3滴/秒の冷却水が漏れていることを当社運転員が確認しました。

このため、当該フランジ部の増し締めを行いましたが見られないことから、本日、14時01分にAディーゼル発電機を待機除外とし、保安規定第273条※で定める運転上の制限を満足していないと判断しました。（Bディーゼル発電機は、点検作業により待機除外しており、高圧電源車が待機中。）

今後、点検作業により待機除外中のBディーゼル発電機を速やかに復旧した後、Aディーゼル発電機については、当該フランジ部の補修を行います。

本事象による周辺環境への影響はありません。

※：保安規定第273条

モード1、2、3及び4以外において、ディーゼル発電機を含め2台の非常用発電設備が動作可能であることが規定されている。

(2022年1月13日お知らせ済み)

その後、点検作業により待機除外としていたBディーゼル発電機を復旧し、起動確認等にて正常に動作することが確認できたことから、本日12時40分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

なお、Aディーゼル発電機については、当該フランジ部の補修作業を継続して行っています。

以 上